

中小企業労務実務セミナー (2回シリーズ)
経営者・経営幹部・人事労務ご担当 殿

第1回: コロナ後の働き方はどう変わるのか? ～中小企業が取り組む実務を再確認～

第2回: 65歳定年延長を見据え退職金制度再構築 ～中小企業が押さえるべき実務を学ぶ～

【第1回 令和4年2月17日(木) 13:30~16:30】

「コロナ後の働き方はどう変わるのか?～中小企業が取り組む実務を再確認～」

講師: 社会保険労務士法人 KAN Support Office 代表社員 森田淳子氏
水戸支店長 塚本有紀氏

平成2年(現)社会保険労務士法人 KAN Support Office を神栖に設立。設立以来、中小企業の労務管理、ルール作り、労働時間設計、就業規則作成、職員研修、採用コンサルティング、助成金活用支援等、約300社の関与先に対し支援を行っている。平成4年に厚生労働大臣認可を受け、事務組合「常陸事業主協議会」、続けて平成5年に労働基準局長の認可を受け、建設業事務組合「常陸建設技能組合」設立。令和3年10月に KAN Support Office 水戸支店を開設し、茨城県・千葉県全域に対し支援を充実させている。

【第2回 令和4年3月10日(木) 13:30~16:30】

「65歳定年延長を見据え退職金制度再構築～中小企業が押さえるべき実務を学ぶ～」

講師: 社会保険労務士法人 齋藤・船橋労務相談事務所 代表社員 所長 船橋信正氏

平成5年常陽銀行入行。従業員組合中央執行委員長、法人事業部調査役、本店営業部課長などを経て、平成25年社会保険労務士登録。人事諸制度の設計、労務トラブル対応などに数多く関与。令和2年3月青山学院大学院法学研究科修士課程修了。令和3年12月齋藤・船橋労務相談事務所所長就任。

当セミナーは中小企業の皆様を対象にした2回シリーズの研修です。初回では、アフターコロナの働き方がどう変わっていくのかを整理&検証し、今後取り組むべき事項を再確認するとともに、“働き方改革関連法”において間もなく適用猶予期間のきれる運輸並びに建設業の皆様への留意事項、テレワークのメリット・デメリットを学びます。

2回目は、定年延長を行うにあたって不可避である退職金制度の再構築に向けた実務を学びます。会社ごとに異なる定年延長の目的やコスト許容度を踏まえ、一時金制度、DB・DC、中退共など退職金制度ごとに再構築方法や留意点を検討します。

講師には、県内で社会保険労務士として活躍される方々をお招きし、特に中小企業の指導実績が豊富で、書籍に掲載される事例&モデルケースの解説ではなく、指導実績をもとにした事例と、実務に即した留意事項を中心に解説&ご指導を頂けます。

是非ご参加またはご担当者様をご派遣頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

※聴講方法: 本セミナーは、①当日会場にご来場頂き聴講頂く、②後日(※開催1週間後を目途に公開)録画した講演をWEBで聴講頂く、をお選び頂けます。WEB聴講ご希望の方は、後日視聴用URLをご連絡致します。

■ ところ: ホテル古保里 (鹿嶋市宮中2-1-8)

■ 参加費: 会員1講座につき2千円/人 (会員外1講座につき6千円/人)

セミナー内容（予定）

第1回 2月17日(木)13:30～16:30

テーマ:コロナ後の働き方はどう変わるのか？
～中小企業が取り組む実務を再確認～

講師:社会保険労務士法人 KAN Support Office
代表社員 森田淳子氏
水戸支店長 塚本有紀氏

【内容】

- 見えてきたコロナ後の働き方
- ・2019年から始まった働き方改革の実施
 - ・2020年パートタイム・有期雇用労働法改正による、同一労働・同一賃金対策
 - ・2023年60時間超の割増賃金率が50%以上に
 - ・2024年建設業・運転業務の上限規制猶予措置廃止
 - ・テレワーク、兼業・副業実施の実務

第2回 3月10日(木) 13:30～16:30

テーマ:65歳定年延長を見据え退職金制度再構築
～中小企業が押さえるべき実務を学ぶ～

講師:社会保険労務士法人 齋藤・船橋労務相談事務所 代表社員 所長 船橋信正氏

【内容】

- ・高年齢者雇用を取り巻く諸情勢
- ・定年延長を行う際に検討すべきこと
- ・目的・コスト許容度を踏まえた、退職金制度ごとの再構築方法や留意点 など

■ 定員：20名（リアル受講の場合）

■ 申込方法：下記参加申込書にて、Fax または Eメールにてお申し込み下さい。開催5日前を目途に、会場地図等をお送り致します。WEB 聴講ご希望の方には、後日（※開催1週間後を目途に公開予定）視聴用 URL をご連絡致します。

■ お問い合わせ：(一社)茨城県経営者協会 事務局 澤畑(英)、池田、糟谷
〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11階
Tel:029-221-5301 Fax:029-224-1109 Eメール:sawahatah@ikk.or.jp

「中小企業労務実務セミナー（2回シリーズ）」参加申込書

Fax：029-224-1109、Eメール：sawahatah@ikk.or.jp

(一社)茨城県経営者協会行き

参加者 ご氏名・お役職名	申込コース ※何れかを○で囲んで下さい	聴講方法 ※何れかを○で囲んで下さい
お名前： お役職名：	① 両方とも受講 (2/17, 3/10) ② 第1回のみ受講 (2/17) ③ 第2回のみ受講 (3/10)	① 第1回⇒ 会場聴講 ・ WEB 聴講 ② 第2回⇒ 会場聴講 ・ WEB 聴講
お名前： お役職名：	① 両方とも受講 (2/17, 3/10) ② 第1回のみ受講 (2/17) ③ 第2回のみ受講 (3/10)	① 第1回⇒ 会場聴講 ・ WEB 聴講 ② 第2回⇒ 会場聴講 ・ WEB 聴講

会社名			
申込ご担当 ご氏名	申込ご担当 所属部署名		
TEL	Eメール		

※会場地図等をメールでお送り致しますので、必ずEメールのご記入をお願い致します。

※今回の参加者及び申込担当者のデータにつきましては、講師等への名簿配布以外の目的では使用しません。また、細心の注意をもって管理し、個人情報の漏洩、紛失、き損又は参加企業様の権利利益を損なうことの無いよう努めます。